

産婦健康診査の費用助成のお知らせ

市では県外医療機関で受診した産婦健康診査について、窓口では一旦費用をお支払いいただき、後日申請書を提出していただくことにより費用を助成しています。

- | | |
|--------|---|
| 【対 象】 | 県外医療機関で産婦健康診査を受けた伊賀市に住所を有する産婦
(受診日に伊賀市に住民票がある方) |
| 【時 期】 | 産後 2 回 1 回目…産後 2 週間前後
2 回目…産後 1 ヶ月前後 |
| 【健診内容】 | 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、こころの健康チェック |
| 【助成金額】 | 1 回につき上限 5, 0 0 0 円 (一人につき 2 回限り)
※検査費用と助成上限額のいずれか少ない額を助成します。 |
| | ●医療機関にて産婦健康診査票へ記載いただき、
申請手続きをしてください。
(記載がない場合、公費助成が認められない場合があります。)
●投薬代等の保険診療については、助成対象には含まれません。 |
| 【申請期日】 | 最後の健診日から 9 0 日以内 |
| 【提出書類】 | ①産婦健康診査費用助成申請書 (別紙様式)
②領収書、診療明細書 (健診費用のわかるもの)
③母子保健のしおり (記入済の「産婦健康診査結果票」) |
| 【申請先】 | 伊賀市役所こどもの育ち支援課 (本庁舎 2 階)
〒518-8501 伊賀市四十九町 3184 番地 |
| 【問合せ先】 | 伊賀市役所こどもの育ち支援課 電話: 0595-41-1556
Fax: 0595-22-9646 |